

## 概要版



# 嘉麻市 地域福祉計画

計画期間：平成28年度～平成32年度

## 安心、ゆとりのある地域福祉のまち 嘉麻

### ●地域福祉とは

「地域福祉」とは、公的なサービスとともに、市民のみなさんが支え合い、助け合うことで、地域における生活上のさまざまな悩みや困りごとを解決し、地域のつながりを深め、お互いに支援し合うしくみを築き上げていこうとするものです。



### ●地域福祉計画とは

「嘉麻市地域福祉計画」は、市民の誰もが住みなれた地域で、安心して、健康で、生きがいをもって暮らすことができるよう、地域福祉力を高めるための施策などを取りまとめたものです。

平成28年3月  
嘉麻市

## 計画の基本的な考え方

### ● 基本理念

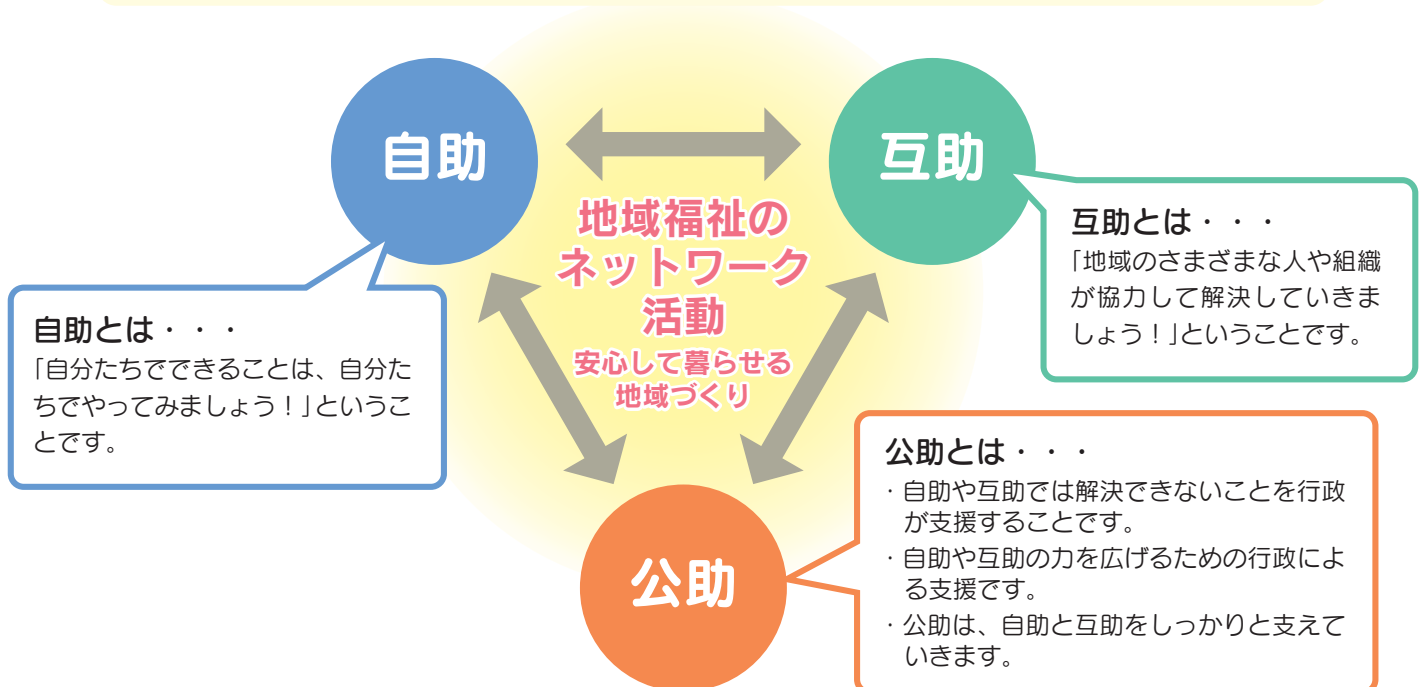
- 福祉サービスに対するニーズは複雑多様化しており、虐待や認知症、生活困窮者などへの対応を含め、これまでの施策だけでは対応が難しいことが増加しています。
- 地域福祉の取り組みにおいては、市民自らが取り組むとともに、地域の中のさまざまな考え方、存在を認め合い、お互いの基本的人権を尊重しながら差別や排除されることがなく、共に生き、共に進めていくことが重要となります。
- このような地域福祉の課題を踏まえ、市民の誰もが住みなれた地域で、安心して、健康で、生きがいをもって暮らすことができるよう、みんなと共に支え合うまちづくりを進めるため、本市の目指す地域福祉の将来像を、「安心、ゆとりのある地域福祉のまち 嘉麻」とします。

### 本市の目指す地域福祉の将来像

**安心、ゆとりのある地域福祉のまち 嘉麻**

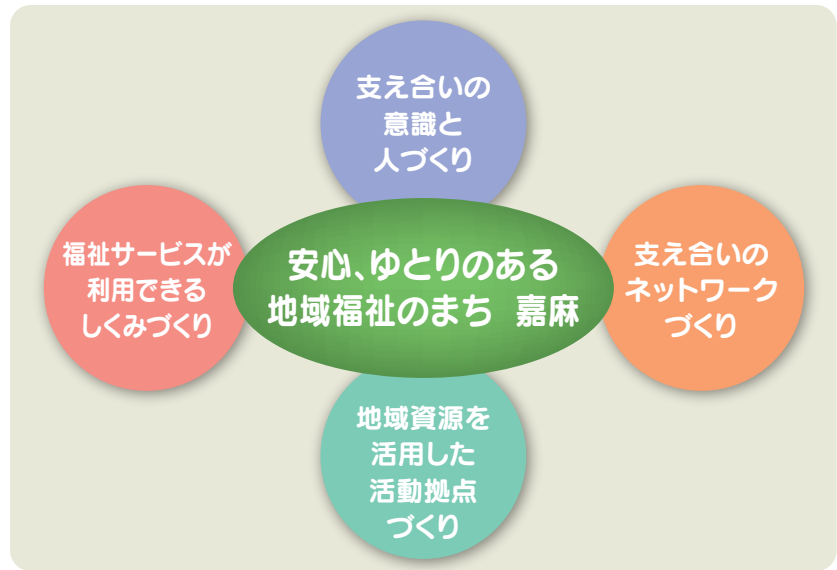
### ● 基本的な視点

- 「安心、ゆとりのある地域福祉のまち 嘉麻」を支える基本的な視点(考え方)として、次のとおり「自助(市民一人ひとりや家族の心掛け、取り組み)」「互助(地域全体での取り組み)」「公助(行政の取り組み)」を掲げます。



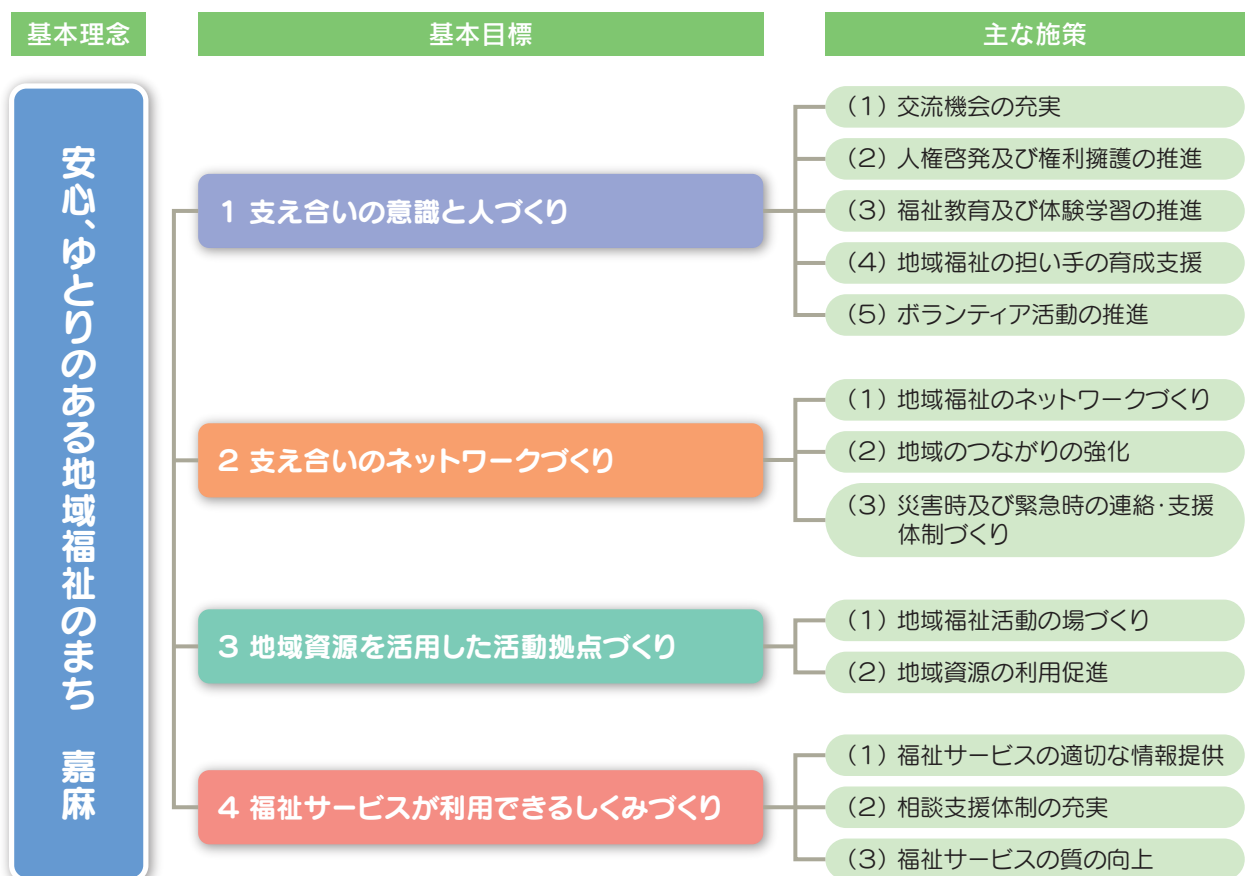
## 計画の基本目標

○「基本理念」の実現に向けて、4つの基本目標を設定し、市民と地域・行政が一体となって取り組んでいきます。



## 施策の体系

○本計画の施策の体系は以下のようになります。



## 主要施策の展開

### ● 基本目標 1 支え合いの意識と人づくり

人と人が助け合い、支え合う福祉の心を大切にして、活動の中心となる地域のリーダーや、ボランティアなどの人材確保・育成を図ります。

#### 【主な施策】

- 交流機会の充実
- 地域福祉の担い手の育成支援
- 人権啓発及び権利擁護の推進
- ボランティア活動の推進
- 福祉教育及び体験学習の推進

### ○ 市民一人ひとりが心掛けること、または取り組むこと

自助

- ◆ 人権にかかわる問題を正しく理解し、行動できるよう努めます。
- ◆ ボランティア活動に参加しようという意識を持ちます。

### ○ 地域全体で取り組むこと

互助

- ◆ みんなで協力して、人権が尊重され、差別や排除されることがない地域社会の実現に努めます。
- ◆ 地域で高齢者や障がい者（児）を温かく見守り、異変に気づいたら行政などに相談します。

### ○ 行政が取り組むこと

公助

- ◆ さまざまな機会を通じて、各種福祉制度や人権尊重にかかわる周知を図っていきます。
- ◆ 職員への人権研修の充実を図ります。

## ●基本目標2 支え合いのネットワークづくり

市民や地域の事業所・団体、ボランティアなどへ呼びかけて、ネットワークを形成し、地域の実情に合った施策を進めます。

### 【主な施策】

- 地域福祉のネットワークづくり
- 地域のつながりの強化
- 災害時及び緊急時の連絡・支援体制づくり



### ○市民一人ひとりが心掛けること、または取り組むこと

自助

- ◆ 地域の情報に関心を持ち、地域の理解を深めるよう心掛けます。
- ◆ 地域住民のみんながあいさつする習慣を身に付けます。
- ◆ 災害時にはすぐに避難できるよう防災用品・避難場所・避難経路などを日頃から確認します。

### ○地域全体で取り組むこと

互助

- ◆ 子どもは地域で育てるという意識を持ちます。
- ◆ 子どもたちや一人暮らしの高齢者、障がいのある人などに声かけし、見守ります。
- ◆ ごみ出しや買い物など、日常生活でさまざまな困難を伴っている世帯にできる範囲で協力するなど、身近な地域での支え合い、助け合いの取り組みを進めます。

### ○行政が取り組むこと

公助

- ◆ 高齢者や障がいのある人の支援のため、関係機関との情報の共有化を図ります。
- ◆ 地域のつながりの大切さ（互助）について、さらなる啓発、推進をしていきます。
- ◆ 地域における自主防災組織の設立に向けた支援と啓発を行います。

### ● 基本目標3 地域資源を活用した活動拠点づくり

公民館や集会所などを活用し、活動に参加しやすい環境づくりを支援します。

#### 【主な施策】

- 地域福祉活動の場づくり
- 地域資源の利用促進



#### ○ 市民一人ひとりが心掛けること、または取り組むこと

自助

- ◆ 年齢や障がいの有無にかかわらず地域活動の場に積極的に参加するとともに、ボランティア活動に参加します。

#### ○ 地域全体で取り組むこと

互助

- ◆ 地域活動やボランティア活動の場を提供します。
- ◆ 地域の行事や祭りの活性化と継承に努めます。

#### ○ 行政が取り組むこと

公助

- ◆ 公民館や集会所、老人福祉センター、地域子育て支援センターなどの適正な管理運営に努めます。
- ◆ 地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの充実を図り、子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場を提供します。

## ●基本目標4 福祉サービスが利用できるしくみづくり

支援が必要な人が適切なサービス利用ができるように情報提供や相談体制の充実、\*権利擁護の推進、福祉サービスの質の向上に取り組みます。

\*権利擁護とは、自己の権利や援助を表明することが困難な状態にある人に代わり、援助者が代理としてその権利の獲得を行うこと。

### 【主な施策】

- 福祉サービスの適切な情報提供
- 相談支援体制の充実
- 福祉サービスの質の向上



## ○市民一人ひとりが心掛けること、または取り組むこと

自助

- ◆市の広報紙を必ず読むよう心掛けます。
- ◆「福祉の支援を受けたい」「福祉の制度のことを知りたい」「新しい福祉の課題や解決策について相談したい」など、困った時や情報が欲しいときは進んで相談窓口を活用します。
- ◆身近に相談できる人をつくります。

## ○地域全体で取り組むこと

互助

- ◆高齢者や障がいのある人とその家族に、日頃の見守りの中から情報を共有します。
- ◆高齢者や障がいのある人に思いやりの気持ちをもって一緒に情報を共有します。
- ◆社会福祉法人やサービス事業所は、市民ニーズに対応できる質の高い福祉サービスを提供します。

## ○行政が取り組むこと

公助

- ◆福祉に関する制度やサービスの内容・利用手続きなどについて、広報紙やガイドブック、パンフレットなどを活用し、各福祉分野に応じたわかりやすく、適切な情報提供と啓発を行います。
- ◆関係各課や団体・機関がお互いに情報共有や連絡調整を行うネットワークを構築することで、複合的な課題を抱えるケースに対して適切な支援ができる体制を整えます。
- ◆高齢者や障がい者が適切な福祉サービスを利用できるよう支援します。

## 計画の推進体制

### ●協働による計画の推進

- 地域福祉活動の主役は地域に生活している市民一人ひとりです。住みなれた地域で支え合い、助け合える地域社会を実現させていくためには、行政の取り組みだけでは不十分であり、地域住民との協働が不可欠となります。
- 計画を推進していくにあたっては、地域福祉を担う主体が互いに連携をとり、それぞれの役割を果たしながら協働して計画を推進します。

### ●計画の評価・見直し

- 必要に応じて、地域福祉の進捗状況の評価、見直しを行い、本計画の推進につながるよう努めます。



### 嘉麻市地域福祉計画 概要版

平成28年3月

発行 嘉麻市  
 編集 嘉麻市 福祉事務所 社会福祉課  
 〒821-8501 嘉麻市上山田392番地  
 電話0948-53-1106 FAX 0948-53-1149  
 E-mail shafuku@city.kama.lg.jp  
 URL <http://www.city.kama.lg.jp/>